

別紙3 開発行為概要書

行為の目的	住宅地の造成	
行為の内容	工場跡地を造成し、戸建て住宅用の敷地を整備するとともに、道路、公園、遊水池等の公共施設を整備する。	
開発区域の面積	65,000㎡	
法面又は擁壁の規模	高さ	0.5～3.0m
	延長	550m
その他参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・住居系エリアに該当するため、景観配慮検討書（エリア用）を添付 	

備考 記載する内容は、計画段階の概略で構いません。